

ISO有効活用センターが普及促進

自己宣言型ISO認定第1号

NPO（特定非営利活動）法人ISO有効活用センター（大阪市淀川区）は、化粧品・医薬部外品の受託製造を手がけるミロット（横浜市神奈川区）が、「自己宣言型運用」を活用して環境認証システム「ISO14001」のマネジメントシステムを

確立していることを認定した。

同センターのISO（国際標準化機構）有資格者がマネジメントシステムの構築が規格どおり実施・維持されているかを内部監査して認定した。同センターにとっては認定第1号となる。

第三者の認証を受けず、企業みずからが国際規格にもとづきルールを構築・実行していることを宣言する自己宣言型運用は、ISOの国際規格でも認められており、費用をかけず環境対応、企業体質の改善が行えると脚光をあびている。同センターでは今後も自己宣言型ISOを普及させる考えだ。